

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年12月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	液化窒素貯槽液面用現場水位計の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
2	5号機	高電導度廃液系収集タンク水素イオン濃度計(B)の点検時、自動校正ができないことを確認した。当該計器を修理。	
3	5号機	原子炉建屋大物搬入口において、資機材搬入用トラックの下部を大物搬入口扉のストッパーカバーに接触させ、破損させたことを確認した。当該カバーを修理。なお、扉機能への影響は無し。	
4	6号機	非常用ディーゼル発電機(C)機関入口ディーゼル冷却水温度計の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
5	6号機	過渡現象記録装置の点検時、入力信号(原子炉内蔵型再循環ポンプ(E)速度信号)変換器の動作不良を確認した。当該変換器を修理。	
6	その他	給水建屋No. 4ろ過水タンクろ過水入口電動弁の閉動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
7	その他	荒浜側焼却建屋排風機(B)風量調整用ダンパーの動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	